

# 日本資本主義の形成過程と横浜正金銀行

菊 池 道 男

〈目 次〉 序——問題の所在

- 第Ⅰ章 開国と幕末貿易
  - 1 開港と対外貿易
  - 2 安政通商条約と幕府の貿易金融政策
- 第Ⅱ章 日本資本主義の成立と横浜正金銀行の創設
  - 1 資本の原始的蓄積と対外貿易
  - 2 維新政府の貿易金融政策と横浜正金銀行の創設
  - 3 横浜正金銀行の地位と外国銀行
- 第Ⅲ章 日本資本主義の発展と横浜正金銀行
  - 1 日本資本主義の発展と対外貿易
  - 2 横浜正金銀行の発展と貿易金融政策
  - 3 横浜正金銀行の役割と外国銀行
- 結 語

## 序——問題の所在

欧米強国の極東地域への進出を背景に、1868年明治維新を媒介として成立した日本資本主義は、周知のごとく世界の資本主義と未熟な国内条件との大きなへだたりのなかで、急速な資本主義化を果さねばならなかった。<sup>(1)</sup>明治政府は、かかる課題を富国強兵・殖産興業の国策の推進にもとめ、急激なる原始的蓄積と株式会社形式をもってする金融資本的蓄積を促進し、またその後には国策銀行による資金集中によって資本蓄積の低位を補強するなど、国家主導方策を基軸にきわめて圧縮された資本主義化の方法をもってこれに対処したのであつ

た。

1880(明治13)年、かかる国家政策の一環として設立された横浜正金銀行は、設立当初から政府の手厚い保護と資金的援助をバックに、外国銀行対抗機関として貿易金融にあたり、日本資本主義の形成過程において重要な役割を果したのである。<sup>(2)</sup>

ところで政府は、これらの国策を推進するにあたって資金が乏しく、また財源にしても大宗は租税のみに限られていたため、この資金創出を主要には不換紙幣の発行にもとめ、これをもってその財政資金としたのであった。

しかし、かかる資金創出策も、西南戦争による不換紙幣の乱発と他方の国立銀行による不換紙幣の増発という方策の重複により、激しいインフレを惹き起こすにいたり、国内経済はもちろん、国際的にも金貨流出。洋銀流入をとおして急速に問題化することとなった。このため政府は、このインフレ対策として紙幣整理などの諸政策を打出し、これに対応することとしたが、しかし十分な成果はえられず、その対策にあらためて苦慮することになったのであった。

当時大蔵卿であった大隈重信は、こうしたなかで財政金融政策の一環として貿易金融機関の必要性を提唱し、また民間からの設立要請も強かったため、正金銀行の創設を構想し、1880(明治13)年2月、ここに横浜正金銀行の設立をみることになったのである。正金は設立当初、インフレ対策の一環である正貨吸収および運用をはかり、外銀に対抗して貿易上本邦商人の利便をはかることを目的としたものであったが、当時の状況のもとでは十分な成果が得られず、まもなく為替金融を開始し、本邦商人向け、なんなく直輸出貿易商人相手の金融に力を注ぐことになった。

しかしこの直輸出金融政策は、外国為替取引時に紙幣で払い渡し、後日外貨でもって換算(返納期の相場)するという方法で推進されたため、投機の対象となり、インフレ対策に十分なる成果が得られず、政策上ののみなおしがあらためて要請されることとなった。1881(明治14)年政変により大隈が下野し、松方正義がこれに代って政策の検討。見直しにあたったが、彼は、外国為替取組時の相場で直ちに換算する方法で投機的傾向を防ぎ、他方で1883(明治16)年に外国商人向け為替金融を開始することによってその金融政策の推進にあたっ

たのであった。そしてこれらの政策によって、ひとまず貿易取引・貿易金融は好転し、インフレ対策としても効果が得られ、紙幣整理もまた十分にすすめられることがこととなつたのである。

1887(明治20)年横浜正金銀行条例が成立し、89(明治22)年日本銀行との間に再割引契約が結ばれることによって正金と日銀との信用体係が形成され、日本資本主義形成過程における正金の役割は、以後ますます大きくなることとなる。日清戦争後には条約改正・賠償金処理に主要な役割を果したことによって国際的信用をさらに高め、また金本位制度成立時においても、正金は国家的信用のバックボーンとして大きく貢献する。

以上略述したように、日本資本主義形成過程における正金の存在意義およびその役割は、きわめて大きいものであったが、しかしながら従来の研究では、この正金については、金融史・金融政策、財政史・財政政策、貿易史・貿易政策などで部分的に取扱われているのみで、後発日本資本主義の特殊な発展過程を資本主義世界の世界史的発展のなかへ位置づけ、その対外関係との関連で検討を加えたものは数少ない。<sup>(3)</sup>そこでここでは、こうした視角から貿易金融上の特殊金融機関としての「横浜正金銀行」をとりあげ、新たにその歴史的意義と役割に検討を加えてみることとしたい。このことが本稿の課題である。

### 〔注〕

- (1) 日本資本主義は、欧米諸国がまさに帝国主義段階前夜という時期に、世界史的にはきわめて遅く、国内的にはその成立諸条件が未熟なままにきわめて早期に、成立だったのであった。この点の詳細は楫西ほか『日本資本主義の成立』II(東京大学出版会、1956年)第3章第1節を参照のこと。
- (2) 維新政府と正金との関係については、さしあたり加藤俊彦『本邦銀行史論』(東京大学出版会、1957年)第1章第5節、石浜知行『特殊金融機関史論』(育成社、1937年)第6章、白井規矩稚『校訂日本の金融機関』(柏書房、1972年)第1篇第4章第2節などを参照されたい。
- (3) この点については、加藤俊彦編『日本金融論の史的研究』(東京大学出版会、1983年)第3章第2節、信用理論学会編『信用論研究入門』(有斐閣、1981年)第10章、加藤俊彦「横浜正金銀行史の研究の動向」(『専修商学論集』第29号所収)な

どを参照のこと。

## 第Ⅰ章 開国と幕末貿易

### 1 開港と対外貿易

商品経済の発展及び商人資本の発達を抑圧するとともに、他方では封建的諸制限。封建制強化、すなわち封建社会の再編強化を目的とした徳川幕府の鎖国政策は、生産力の発達・商品経済の発展という国内的条件と、欧米強国の開港<sup>(1)</sup>貿易の強制的圧力という国際的条件に屈し、一挙に崩れざることとなった。

周知のとおり当時先進資本主義国は、産業革命もひとまず成立し、自国商品の販路。原料品の獲得という市場拡大に余念がなく、これらの必要条件を満たすためには、後進国を新たに市場と化せざるをえなかった。したがって欧米強国<sup>(2)</sup>の極東地域への進出もこれと同様に、産業革命をもっとも早く為し遂げ、外交上。貿易上つねに主導的立場にあったイギリスを中心にフランス。アメリカおよびロシアなどによって展開され、日本の開港もこれにもれることなく、この世界市場形成の一環として強国産業資本のために組入れられていったのである。

しかし欧米強国<sup>(3)</sup>の日本への進出にあっては、日米和親条約時にみられたごとく、アメリカの先鞭。主導で展開され、これにイギリス。フランスが対抗的に進出し、さらにこれに対抗してロシアの南下政策という角逐のなかで展開されたのであった。

1858（安政5）年に締結された日米修好通商条約は、基本的に「自由貿易」の強制であるとともに、日本にとって治外法権。関税自主権などにおいて不平等なるものであった。<sup>(4)</sup> つづいて同年英・仏・露・蘭の4ヶ国とも通商条約が成立し、翌年6月より本格的な貿易が開始されることになった。この貿易は、居留地制度に基づき、列国資本の日本進出の居留地を拠点として展開され、第1表のごとく急速なる発達をみたのである。主要な貿易品目構成をみてみると、第2表のように輸出においては生糸・蚕種・茶・海産物・原綿などがあげられ、

第1表 幕末輸出入貿易額（1859～1867年）

(単位=ドル)

	貿易総額	輸出額	輸入額	差額
1859(安政6)年	1,494,577	891,416	603,161	288,255出超
1860(万延元)〃	6,372,659	4,713,788	1,658,871	3,054,917〃
1861(文久元)〃	6,151,175	3,786,566	2,364,609	1,421,957〃
1862(〃2)〃	11,160,290	7,278,535	3,881,765	3,396,770〃
1863(〃3)〃	18,407,317	12,208,218	6,199,101	6,009,117〃
1864(元治元)〃	18,674,511	19,572,223	8,102,288	11,469,935〃
1865(慶応元)〃	33,634,602	18,490,331	15,144,271	3,346,060〃
1866(〃2)〃	32,287,513	16,616,504	15,770,949	845,555〃
1867(〃3)〃	38,796,994	12,123,675	21,673,369	9,549,644出超

(注) 石井孝「幕末貿易史の研究」(日本評論社, 1944年) 50～54ページによる。

第2表 主要輸出入貿易品目構成（1863～1867年）

(単位=%)

	輸出高				輸入高				
	生糸	蚕卵紙	茶	海産物	綿織物	毛織物	綿糸	金属	艦船・武器
1863(文久3)年	75.79	—	6.09	3.83	12.83	21.78	—	20.20	27.34
1865(慶応元)〃	79.36	3.94	10.46	2.88	33.49	40.32	5.78	3.48	13.27
1867(〃3)〃	47.77	18.99	16.27	6.82	21.43	17.70	6.23	0.95	21.11

(注) 石井孝「幕末動乱期の分析」(『新日本史講座』所収) 10～16ページによる。

第3表 主要輸出入貿易相手国(横浜)貿易構成（1860～1865年）

(単位=%)

	輸出高					輸入高						
	イギリス	アメリカ	オランダ	フランス	プロシア	ロシア	イギリス	アメリカ	オランダ	フランス	プロシア	ロシア
1860(万延元)年	52.42	32.98	13.90	0.71	—	—	67.45	26.31	4.85	1.39	—	—
1861(文久元)〃	81.72	14.25	4.04	—	—	—	55.40	33.11	11.48	—	—	—
1862(〃2)〃	71.94	13.64	12.80	1.62	—	—	55.83	28.71	7.56	7.89	—	—
1863(〃3)〃	81.46	6.13	6.51	1.77	3.61	0.52	78.37	8.69	8.69	1.25	2.43	0.30
1865(慶応元)〃	88.26	2.07	0.06	9.61	—	—	82.76	0.79	9.91	6.21	0.20	0.13

(注) 石井孝前掲『幕末貿易史の研究』70～72ページによる。

一方輸入においては毛織物。綿糸。金属。艦船。武器などがあげられる。さらに主要相手国別貿易構成をみてみると、第3表のように輸出入とともにイギリスが圧倒的地位にあり、アメリカ。オランダ。フランスなどがこれにつづいている。<sup>(6)</sup>

以上のようにこの時期における貿易構成をみてみると、日本市場の位置は、欧米列国の綿工業。毛織物工業を中心とする工業製品の販売市場であり、他方では原料。食料などの購入市場であった。これは日本の対外貿易が開国と時を同じくして開始され、欧米強国の世界市場形成の一環に組み入れられたということの必然的帰結を端的に表現したものにはかならない。<sup>(7)</sup>また1862(天文2)<sup>(8)</sup>年下関事件、つづく62(慶応2)年5月の改税約書調印によって、日本の貿易条件は、通商条約時にもまして不平等となり、欧米列国の自由貿易が推進され、<sup>(9)</sup>日本進出の強化がすすめられていったのであった。

こうした欧米強国の世界市場形成の一環に組みされた幕末貿易によって、わが国の経済は、大きく転換することになった。まず列国資本の自由貿易は商品経済の発展を促し、従来の商人ギルドによる商品経済構造を崩壊させ、同時に新興貿易商人の発生・発展を導くことで、商品経済の一層の発展をもたらした。またそれは貿易通貨においても金貨流出の増大をもたらし、貿易市場においては外商の専横がほしいままに展開された。幕府は、これらの対抗策として貨幣悪誂および金銀比価の改正などを打ち出し、これに対応したのであるが、その効果もなく金貨流出は一層加速され、貨幣制度にも大きな影響と混乱をもたらし、これがひいては物価騰貴の原因となったのであった。そしてこの物価騰貴が、幕末において政治上の不安。動搖、凶作などと相乗し、農民。下級武士。都市細民の窮乏化を一層促進し、ここに下級武士の反抗や農民一揆や都市打こわしなど、あいつぐ一連の事件がもたらされることになったのである。

### [注]

- (1) 鎮国政策から開港にかけての過程は、とりあえず楫西ほか前掲『成立』I、第1章第1。5節。開国五十年史発行所編『開国五十年史論』下巻(原書房、1907年)719~721ページなどを参照。

- (2) この時期の欧米列国の極東地域への進出については、さしあたり歴史学研究会編『明治維新史研究講座』I（平凡社、1958年）第4章、外務省監修『日本外交百年小史』（山田書院、1954年）第1章、E. M. ジェーコフ監修 江口朴郎・野原四郎日本版監修『極東国際政治史 1840～1949』上（平凡社、1957年）第1章、野原四郎「極東をめぐる国際関係」（『岩波講座日本歴史 近代4』所収、岩波書店、1962年）などを参照のこと。
- (3) 信夫清三郎『近代日本外交史』（中央公論社、1942年）第1章、横浜市編『横浜市史』第2巻（有隣堂、1959年）第1篇第1章、外務省監修、前掲『日本外交百年小史』第1章などを参照。なお列国の日本進出に関しては、E. M. ジェーコフ監修『前掲書』第1章、石井孝「国際情勢より見たる幕末の開港」（『歴史学研究』第9巻第10号所収）、毛利敏彦「開国（1853～1867）」（信夫清三郎編『日本外交史』第1巻所収、毎日新聞社、1964年）、秋本益利「米国の対日政策と日米和親条約の締結」（日本国際政治学会編『日本外交史研究——幕末・維新時代』所収、有斐閣、1960年）、庄司三男「幕末日蘭外交史の一考察」（『同上書』）などを参照されたい。
- (4)(5) 強国の日本への進出の主導権は、開港時から終始アメリカがとっていたが、南北戦争（1861～1865年）が始まるやいなやアメリカは国内問題に専念し、日本から遠のいた。これに代ってイギリスが主導的立場にたち、幕末期一貫して日本へ進出し、大きな影響をもたらしたのであった。詳しくは、石井孝『幕末貿易史の研究』（日本評論社1944年）第1編第1章、山口和雄『幕末貿易史』（生活社、1943年）第1章、海野福寿『明治の貿易』（塙書房、1967年）第1章第1節、外務省監修、『前掲書』第1章などを参照のこと。
- (6) この点については、横浜市編『前掲書』第2巻第2篇第1章、横浜商業會議所編『横浜開港五十年史』下巻（1909年）第29章、石井孝、前掲『幕末貿易史の研究』第1編等1章、山口和雄、前掲『幕末貿易史』第1章などを参照。
- (7) 幕府は、こうした事態に当面し、封建的秩序が崩れることを恐れ、1860（万延元）年3月「五品江戸廻し」策などの貿易制限政策を打出したのであるが、列国資本および新興貿易商人・一部の地主あるいは主要輸出品の生産地の領主の対立などにあい、この政策は、結局断念せざるをえなかったのであった。詳細は、横浜市編『前掲書』等2巻、第2篇第2章、石井孝「幕末開港における国内経済の混乱と幕府の貿易統制計画(一)(二)」（『歴史学研究』第4巻1・2号所収）、同「文久年間に於ける外国貿易の発展と幕府の抑圧政策(1)(2)(3)」（『社会経済史学』第5巻4・5・6号所収）などを参照されたい。

- (8) 信夫, 前掲『近代日本外交史』第1章. 外務省監修『前掲書』第1章, 石井孝「幕末外交史上における下関事件の意義(一)(二)(三)(四)」(『歴史学研究』第8巻1・2・3・4号所収)などを参照のこと。
- (9) この時期(1866年5月), ロンドンの金融恐慌の勃発を発端とした恐慌は, 欧米資本主義国に波及したのであったが, その影響は比較的軽いものであった。詳しく述べは, さしあたって Л. А. Мендельсон, Теория экономических кризисов и циклов, Т. Г, Москва, 1959, Л. А. メンデリソン著, 飯田貫一他訳『恐慌の理論と歴史』上巻第2分冊(青木書店, 1961年)第12章を参照されたい。

## 2 安政通商条約と幕府の貿易金融政策

安政通商条約は, 治外法権および関税自主権などで列国商人資本に完全に支配された居留地貿易をもたらした。これは自由貿易を基本原理とし, 列国商人の意のままに貿易を展開するという形態をもつものであり, 日本にとってきわめて「不平等」なる性格をもつものであった。

貿易金融においても同様に, 一部三井組(富豪)をとおして幕府は, 貿易金融政策を打出したが, その取扱い額は微々たるものであり, その大半が開港後横浜に進出した列国銀行によって, 独占的に支配されるという状態であった。

こうした条件のなかで対外貿易が展開されていったわけであるが, この過程において激しい金貨流出という事態に遭遇した幕府は, 早急に何らかの貿易通貨政策に向わざるをえなかった。この原因はいまでもなく, 通商条約締結時における貨幣通用とりきめにあった。すなわち幕府は, そのなかで金銀貨の輸出および外国貨幣の内地通用を許可し, さらには外国貨幣と日本貨幣の同種類<sup>(2)</sup>同量で交換することを承認し, 約束していたのである。

貿易開始当時, 列国の日本進出の遠因の一つでもあったわが国の金銀比価は, 1対10であり, 海外のそれは, 1:15であったことからも明らかのように, わが国の銀貨は欧米列国と比べ, 金貨に対して著しく割高であった。こうしたわが国の通貨情況をよみとった列国商人は, 支那(中国)での豊かな経験と技術的利用を生かし, 多大な利益を得ることとなったのである。このような欧米強国<sup>(3)</sup>の強制的な自由貿易, これに基づく列国商人および列国銀行の圧倒的優位の

もとに展開された居留地貿易は、巨額の金貨流出という事態を惹起せしめ、これに対して幕府は、急拠金貨流出防止策を打出し、貿易通貨として一分銀の鑄造および万延期に二分判・二朱金の改鑄を行ったが、充分な成果が得られず、それにもまして洋銀（ドル銀）の流入が一層激増したため、従前以上に多大の金貨流出をもたらし、貨幣制度の混乱を増大せしめることとなった。すなわち金貨流出防止策として幕府は、品質劣悪な金銀貨を鑄造し、これによって海外の金銀比と等しくし、当面の金貨流出に対応しようとしたのであった。だが、海外の通貨比と同等化するための悪鑄としての性格をもちあわせたこの方策は、期待されたその効果に反して、むしろ旧金銀貨の海外への流出をさらに促進することになり、早急なる幣制改革が当面の急務となつたのである。<sup>(4)</sup>

#### 〔注〕

- (1) 幕末の貿易金融政策については、横浜市編『前掲書』第2巻、第3篇第4章。三井銀行八十年史編『三井銀行八十年史』（同、1957年）第1篇第1章、白井規矩稚『前掲書』第1篇第1章。石井孝「幕末開港と金貨流出問題（上）（下）」（『歴史地理』第76巻5・6号所収）などを参照のこと。
- (2) 岡田俊平『幕末維新の貨幣政策』（森山書店、1955年）第1章。石井孝「幕末開港と外貨通用問題——幕末開港と貨幣問題第二部——」（『歴史学研究』第11巻第3号所収）などを参照。
- (3) 1860年代に欧米列国の銀行が日本の開港地に進出し、外国為替業務を独占する一方、貿易通貨（洋銀・洋銀券）の独占的供給機関となり、列国商人資本を援助し、外国商館の資金操作に非常な便宜を与え、資本進出を促し、居留地貿易を推進せしめた。当時日本へ進出した主なる銀行は、1863（文久3）年西インド中央銀行（the Central Bank of Western India, London and China, 深川銀行）、インド商業銀行（the Commercial Bank Corporation of India and the East）、チャータード・マーカンタイル銀行（the Chartered Mercantile Bank of India, London, and China）、64（文久4）年東洋銀行（the Oriental Bank in Corporation, 麗加銀行）、ヒンドスタン銀行（the Bank of Hindustan, China and Japan, limited）、そして68（慶応2）年香港上海銀行（Hongkong and Shanghai Banking Corporation, 汇豐銀行）などがあげられる。詳しくは、横浜市編『前掲書』第2巻、第3篇第4章を参照されたい。

- (4) この金貨流出をめぐる状況については、石井孝前掲「幕末開港と金流出問題（上）（下）」を参照のこと。
- (5) 岡田俊平『明治前期の正貨政策』（東洋経済新報社、1958年）第1章を参照。
- (6) 現代日本産業発達史研究会『現代日本産業発達史 XIV—銀行』（交詢社、1966年）を参照。なお当時欧米列国においては、金銀複本位制の諸国が銀の自由铸造を停止し、金本位制に移行しつつあり、国際金本位制の形成確立に向いつつある時期であった。1866（慶應2）年5月の「改税約書」の強要は、こうした事情を背景としたものにはかならない。

## 第Ⅱ章 日本資本主義の成立と横浜正金銀行の創設

### 1 資本の原始的蓄積と対外貿易

欧米列国の日本進出に屈し、開港に応ぜざるをえなかった幕府は、1858（安政5）年に通商諸条約を締結し、翌年貿易をも開始したのであったが、その影響は、生産力の発達と商品経済の発展をともなって商品流通機構に急激な変化をうながし、金貨流出（洋銀流入）や物価騰貴をもたらすとともに、それがひいては社会的問題にまで発展したのであった。

かかる状況のもとで、明治維新を媒介にして成立した日本資本主義は、いざにせよ植民地化をまぬがれ、列強に伍するためには、さしあたり急速なる資本主義化の過程をたどらねばならなかつた。<sup>(1)</sup>そこで維新政府は、版籍奉還。廢藩置県および封建的家臣団の分解（秩禄処分）など封建的諸制度を撤廃する一方、他方では殖産興業。富国強兵の国策をもってこの課題を強力に推進することとしたのである。

ところでかかる政策を推進するにあたって政府は、龐大な費用を必要としたのであるが、当時その財源としては、幕府より継承した封建貢租と政商（商人。金貸資本）の借り入れに限られていたために、近代国家財政というにはなお未だほど遠い内実のものでしかなかった。したがってこの国家財政の物質的基礎を充足しうるにたりる財源を確保することが、政府に要請される第1の課題となつ

たのである。すなわち政府はまず、封建的貢租を近代的租税に編成（＝地租改正）することによって、近代国家の物質的基礎を整備する一方、他方では、この財源をもって秩禄処分（封建的家臣団の解体）を強行するとともに、急務とされた殖産興業政策資金を創出し、もって産業育成政策を推進することとした。またさらに、殖産興業資金創出策として、政府はこれに加えて不換紙幣を発行することによって、これを殖産興業貸付金とし、これは他面では、貨幣流通を促進する作用をおよぼすことによって、商品経済の発展をより一層急速に推し進めることにもなったのであった。<sup>(2)</sup>

しかしかかる不換紙幣による資金創出策は、いうまでもなくインフレを惹き起し、商品経済の促進・小生産者の収奪などから、資本の原始的蓄積をはやめることになったものの、政府が維新当初念頭にしていた金本位制を基礎とする近代的信用・通貨制度の整備・確立という課題は、むしろ遠のく結果となり、さらに加えて、政府が他方で悪貨鑄造を開始したことは、ついには外交問題にまで発展することにもなったのである。

そこで政府は、<sup>(4)</sup> 鑄貨および紙幣の統一をすすめるとともに兌換券を発行する国立銀行を設立し、兌換制度の確立に向うこととしたが、しかし不換紙幣の発行によって展開されたこの殖産興業資金創出策は、政府の相矛盾する政策の結果、基本的に通貨増発を背景として成り立つものであったから、必然的にインフレに帰着するほかなかった。とくに 1876(明治 9)年の国立銀行条例改正後、秩禄処分とともに金禄公債が国立銀行の資本へ転化したことは、翌年 1 月に勃発した西南戦争の資金創出のため発行された不換紙幣とあいまって、激烈なインフレをもたらす結果となった。このインフレは、投機的な小企業の簇生をよびおこす一方、物価騰貴・輸出不振さらには輸入超過——正貨流出などから、企業の経営不振、ひいては財政自体の窮迫・危機を招く原因ともなったのである。<sup>(5)</sup>

ところで以上のような過程は、同時に他方でいくつかの社会的問題も生み出こととなつた。それは後発資本主義国に共通した問題といえるものであるが、この場合同じ後発国ドイツと比べて日本の場合特有なる性格をもつものであった。それは資本の急激な原始蓄積やさらには自然的要因（凶作・不作）とも相

第4表 輸出入貿易額（1868～1880年）  
(単位=千円)

年 度	貿易総額	輸 出 額	輸 入 額	差 頓
1868	26,246	15,553	10,693	4,860出超
1869	33,692	12,908	20,783	7,874入超
1870	48,284	14,543	33,741	19,198 "
1871	39,885	17,968	21,917	3,948 "
1872	43,201	17,026	26,175	9,148 "
1873	49,742	21,635	28,107	6,471 "
1874	42,779	19,317	23,462	4,144 "
1875	48,585	18,611	29,975	11,364 "
1876	51,676	27,711	23,965	3,746出超
1877	50,769	23,348	27,421	4,072入超
1878	58,862	25,988	32,874	6,886 "
1879	61,128	28,175	32,953	4,777 "
1880	65,021	28,395	36,626	8,231 "

(注)『日本貿易精覧』(東洋経済新報社、1935年)2ページより。

第5表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 一輸出一  
1880(明治13)年 (単位=千円)

	イギリス	フランス	アメリカ	支 那		計
生 製 紡 織 織 物	1,296	3,585	3,626			8,607
絹 茶 葉 器	78		7,322			7,498
陶 磁 標 標	131			37		(38)
樟 脳 腦 腦			179			475
豆 類 類						598
植 物 性 油 脂	42		12			(10)
屑 絨 絨 絨	96	1,150	26			245
マ ッ ツ チ 材 材				369		1,323
木 製 品 品				111		370
鐵 製 品 品						112
石 炭 炭				424		(3)
綿 織 物 物						460
紙 類 類			11	63		(33)
水 產 物 物					2,127	101
計	1,643	4,735	11,176	3,131		22,190
%	7.40	21.33	50.36	14.10		100

(注) 朝日新聞社『日本經濟統計総観』(1930年)278～85ページより作成。

( ) は相手国不明。

第6表 主要商品目別・相手国別貿易構成表－輸入－

1880(明治13)年 (単位=千円)

	イギリス	ドイツ	スイス	アメリカ	英印	蘭印	支那	計
綿織物	5,337							5,523
毛織物	1,607	576						5,792
建設材料								(163)
革類	18			59	33			351
時計及部分品			255	31				297
機械及部分品								(277)
鉄(塊及錠)								(82)
鉄(条・竿・板・線管)	356							1,555
鉛(塊及錠)								(51)
亜鉛(“)	73							92
石油				1,400				1,400
木材								(30)
紙類	55	8						152
実綿・縞綿							170	171
苧麻類								(88)
生ゴム								(1)
油糟							233	233
米及穀					312		122	434
小麦類							283	(3)
大豆								286
砂糖						76		3,631
石炭								(156)
計	7,946	584	255	1,490	345	76	808	20,868
%	38.07	2.79	1.22	7.14	1.65	0.36	3.87	100

(注) 前掲『日本經濟統計総観』278~85ページより作成。

()は相手国不明。

乗して発生し、これがひいては政治的危機を誘発する構造を多分にもちあわせていたことであった。<sup>(6)</sup>とくに1874(明治7)年にはじまる不況のなかで発生した社会的问题は、国内・国外産業発達の格差が世界市場を媒介としてもたらされた金融梗塞という状況のなかで、士族と農民の困窮に端を発した激しい反発にほかならなかった。政府は、極東地域への歐米列国の圧力のもとに、これらの諸問題を内外に対する政策をもって、すなわち国内的には窮民救済によって、対外的には極東近隣諸国への大陸政策をもって解消しようとしたのであった。かくして、政府は、1875年9月、いわゆる江華島事件を惹き起し、翌年日朝修好条規の締結をもってまずは大陸政策展開(朝鮮進出)<sup>(7)</sup>の足場を固めるにいたったのである。

他方欧米資本主義諸国は、この間はげしい恐慌にみまわっていた。1873年5月、オーストリアのウィーンで取引所が破綻し、これをきっかけとしてアメリカおよびドイツで恐慌<sup>(8)</sup>が発生し、つづいて翌年ヨーロッパの資本主義各国が恐慌にみまわれることになった。世界資本主義は、以後、20年に及ぶ大不況の過程として帝国主義への推進の図期をなす時期に入りつつあったのであるが、いずれにせよ、この影響で欧米通貨情勢も大きく変化し、世界的に銀の価格が急速に低下の方向に向うとともに、各国は金本位制への移行を焦眉の課題とするにいたったのである。<sup>(9)</sup>

こうした内外情勢のなかで維新以降の日本の対外貿易は着実に増進しつつあった。<sup>(10)</sup> すなわち、貿易額は第4表のように、1868（明治元）年から80（明治13）年にかけてほぼ2倍半に増えたが、しかし80年までのインフレ昂進時期には、不換紙幣の増発による物価騰貴もあって輸入超過（正貨流出）がつづき、貿易収支は68・76年を除いて、大幅入超を記録していた。貿易品目、相手国は第5表のように輸出品では生糸・製茶・鋼・米が大宗となり、その相手国はアメリカ（50.36%）・フランス（21.33%）・支那（14.20%）・イギリス（7.40%）、また輸入品は第6表のように綿織物・毛織物・砂糖が圧倒的であり、相手国はイギリス（38.07%）・アメリカ（7.14%）・支那（3.87%）・ドイツ（2.79%）などによって構成されていた。

ともあれ、こうしたなかで西南戦争を契機として進行したインフレが財政的危機にまで発展することを懸念した政府は、いずれの点からみても紙幣整理を断行し、インフレに結末をつける一方、他方ではひとたび座折した金本位制を確立し、安定した通貨・信用制度の整備・樹立を強力に推しすめることが、資本主義を確立する際の不可避の課題としたのであった。そこで当時、紙幣価値の下落・物価騰貴の原因が洋銀相場にあると考えていた政府は、洋銀騰貴が正貨欠乏から生じ、その原因是輸出入の不均衡、ひいては国内産業の不振にあるとし、したがって産業を興こし、輸出入の不均衡を是正することが、政府にとっての当面の対策としたのである。

しかしこうした政策では、紙幣整理はもちろん銀価騰貴をも押えることはできず、洋銀の騰貴がさらにはげしくなるによんで大蔵省は、79（明治12）年

2月洋銀取引所設立を許可し、洋銀の空売買を禁じ、また国庫の銀貨を銀行(第一・第二国立銀行、三井銀行)に依嘱して売出し、本位貨幣の取引を許可することとした。さらに80年2月横浜正金銀行を設立し、民間に隠匿された正貨を吸收することによって市場における正貨の供給を増加させ、銀貨騰貴の抑制を図ったのであるが、しかしこれらの方策はいずれもほとんど効果がなく、同年9月政府大蔵省は早くもこれらを廃止するにいたったのであった。こうした大隈財政金融政策の齟齬のうちに、紙幣価値の下落とインフレの行進はますます進展していったのである。

## 〔注〕

- (1) この点については、楫西ほか、前掲『成立』II、第3章第1節、外務省監修、『前掲書』第2章などを参照のこと。
- (2) 日本の資本の原始的蓄積については、楫西ほか、前掲『成立』II、第3章1・2・3節を参照。
- (3) 楩西ほか、前掲『成立』II、第三章1・4節、前掲『開国五十年史論』下巻、726~729ページなどを参照。
- (4) こうした過程の背景には、日本資本主義の後進的特質がみられる。さしあたり加藤俊彦『本邦銀行史論』(東京大学出版会、1957年)第1章第1節を参照されたい。
- (5) 西南戦争とともにうるさいインフレについては、とりあえず加藤俊彦、前掲『本邦銀行史論』第1章第4節、小野朝男『西南戦争とインフレーション』(『唯物史観』第11号所収)などを参照。
- (6) 渋谷隆一編著『明治期日本特殊金融立法史』(早稲田大学出版部、1977年)283~292ページ参照。
- (7) 朝鮮問題および大陸政策などに関連しては、信夫、前掲『近代日本外交史』第2・3章、毛利敏彦「万那対峙(1868~1876)」(信夫、前掲『日本外交史』第I巻所収)、外務省監修『前掲書』第2章、E.M. ジューコフ監修『前掲書』第2章、旗田巍「明治初期の日本と朝鮮」(日本国際政治学会編『日韓関係の展開』所収、有斐閣、1968年)などをそれぞれ参照されたい。
- (8) 1873年世界恐慌については、さしあたりJ.A. メンデリソン著『前掲書』下巻第3分冊、第1章を参照されたい。

- (9) 1873年ドイツ。アメリカ。スウェーデン。ノルウェーがあいついで金本位制の実施に踏み切り、つづいてフランスが銀貨铸造制限、翌年スウェーデン。ノルウェーが本位銀貨廃止、フランス同盟諸国が本位銀貨铸造制限、翌75年オランダが銀貨の自由铸造の停止、スイスが銀貨铸造停止、翌76年フランス。ベルギー。スペイン。ロシアが銀貨铸造停止、そしてアメリカが貿易銀の法貨資格停止など本位制の激変がみられた。なおこの間の世界資本主義の帝国主義段階への推進の開始を告げる時期の国際的な政治。軍事的情勢は、1870年普仏戦争につづいてドイツ帝国の成立(71年)、独墺仏三帝同盟の成立(72年)、独露墺三帝同盟の成立(73年)、英のスエズ運河の買収(75年)日露千島権太交換条約(75年)、露の中央アジア征服(76年)、そして露土戦争(77年)などの事件が続発し、推移しつつあった。詳細は江口朴郎『帝国主義時代の研究』(岩波書店、1975年)47~154ページを参照されたい。
- (10) 松井清編『近代日本貿易史』I(有斐閣、1959年)第1章第1節。開国五十年発行所編前掲『開国五十年史論』下巻、721~725ページなどを参照。
- (11) 岡田俊平、前掲『明治前期の正貨政策』第5章。杉山和雄「金融制度の創設」(楫西編『日本経済史大系5近代 上』所収、東京大学出版会、1965年)などを参照。
- (12) 横浜正金銀行設立については、とりあえず横浜正金銀行『横浜正金銀行史』(西田書店、1976年、復刻版)1~11ページ。明治財政史編『明治財政史』13巻(吉川弘館、1971年)第6章。加藤俊彦、前掲『本邦銀行史論』第1章第5節などを参照されたい。

## 2 維新政府の貿易金融政策と横浜正金銀行の創設

「開国」以降、ひきつづき問題となっていた金貨流出について、維新政府は、<sup>(1)</sup>1869(明治2)年2月為替会社を設立し、外国貿易の管理(とくに各藩と外国との貿易関係に介入して)を強化するとともに、もって政府の経済的中央集権の確立をめざすこととしていた。政府は、為替会社に金・銀・銭券および洋銀券の紙幣発行の特権を与え、とくに洋銀券については横浜為替会社が独占的に取扱うことを認めた。これは開港以来の、外国銀行(洋銀券発行)。外国商人(洋銀相場操作)の独占的支配を防止し、わが国商人の商業手形使用の不便を除去することとして、この為替会社に対して手厚い保護を与えたものにほかならな

かった。したがって、この為替会社は一時的には一定の繁栄をしめたのであるが、1871（明治4）年1月通商司の廃止とともに次第に衰運にむかい、横浜為替会社を残してすべて解散するにいたった。そしてこの横浜為替会社も、その後第二国立銀行に転換することになり、洋銀券の発行という特権を保持した上で、その業務を継続することになったのである。

1872（明治5）年11月国立銀行条例制定、つづいて翌年金札引換公債条例の<sup>(2)</sup>公布をもって国立銀行が設立され、維新以来不換紙幣の増発によるインフレに苦慮していた政府は、ここで近代的銀行制度を整備し、一挙に兌換制度を確立することによって、それを基礎として殖産興業などの資金に当てようとしたのであった。しかしこうした方策は政府のおもわくどおり進展せず、政府は、その結果国立銀行条例の改正を余儀なくされ、1876（明治9）年銀貨紙幣の金貨兌換の停止および引換準備の取扱いなどの改正をおこなったのである。しかしこの改正は、従前から兌換制度を確立しようとする政府の狙いを挫折させ、政府のおもわくとはむしろ逆に、多額の正貨を供給するという通貨膨張政策を導く結果となった。

ところで国立銀行の信用膨張は、さきに略述したように、西南戦争にともなう政府不換紙幣の増発と相まってインフレを促進したのであったが、これらの不換紙幣は、大部分がこの戦争の経費に当てられたのであるから、物価騰貴、さらには輸入超過（正貨流出）をもたらし、ひいては紙幣にたいする洋銀相場の騰貴というところに帰着せざるをえなかったのであった。こうした状況のもとで、インフレの原因を洋銀騰貴にあるとした政府は、正貨流出抑制策として洋銀の投機取引の防止・銀貨供給量の増大を決定し、まず1879（明治12）年洋銀取引所の設立を許可し<sup>(3)</sup>、洋銀の空売買（投機取引）の防止につとめ、また「準備金」のなかの銀貨を第一・第二国立銀行・三井銀行をとおして売出すこととしたのであるが、しかしこの対策は、結局銀相場に影響を及ぼすまでにはいたらなかった。こうして政府は、これに代るべき有効な手段として貿易金融機関の設立を構想し、検討をすすめてた結果、1880（明治13）年2月、横浜に資本金の3分の1を政府出資とし<sup>(4)</sup>、また手厚い保護を与えた正金銀行を新たに設立することとしたのである。

第7表 横浜正金銀行支店及び出張所開設状況

	国 内	国 外
1880(明治13)年2月	横浜(本店)	
1880(〃13)年7月	神戸	
1880(〃13)年8月		ニューヨーク
1881(〃14)年1月		ロンドン
1882(〃15)年5月		リヨン

(注) 横浜正金銀行前掲『横浜正金銀行史』18~37ページより作成。

横浜正金銀行の設立目的は、正貨をもって営業すると同時に民間に退蔵する正貨を預り、これによって正貨供給を増加せしめるとともに、海外為替、荷為替の事業を開き国内においてもまた対外貿易においても金融の梗塞を流通し、正貨の騰貴を抑制することとしていた。これは、繰りかえすまでもなく、当時のインフレによる銀価騰貴。貿易逆調。正貨流出への対策と、さらにまた、貿易金融における外国商人。外国銀行の専横からする対抗上の銀行設立の要請を端的に反映したものにほかならなかった。

いずれにせよ、こうして開業にいたった正金銀行は、正貨騰貴抑制についてはともかく、まずは貿易を振興させ、貿易金融を活発にし、当面の問題を一定程度解消する役割を果すことになった。とくに輸出商品の生産を促進し、直接貿易の奨励に力を注いだ正金は、茶・生糸などの生産者に対する貿易商人の問屋制支配に着目し、これを利用。補強することをとおして直輸出を振興せしめることとしたのである。<sup>(6)</sup> しかしこのような直輸出金融は、いうまでもなく多大な資金を必要とするのであって、正金はまもなく資金難にみまわれることになり、政府にその保護・援助を要請することにならざるをえなかった。そこで政府大蔵省は、これに対し特別保護として「準備金」の「紙幣貸付手続」<sup>(7)</sup> の方法によって援助することを決定し、それによって同年10月、正金は外国為替業務を開始するとともに、国家資金を基盤にして輸出商人に紙幣を貸出し、商品売却後の外貨で返済せしめる方法をもって輸出を促進することとなった。つまり、「準備金」より正金をとおして貸出された紙幣は、外貨の形で返済され、政府にとっては正貨増殖ができると同時に、送金の必要も軽減され、これがひいては輸出貿易の発展につながったのである。

以上のような経過で正金の業務は展開され、また1882年にかけては世界の主要生糸相場の立つニューヨーク、ロンドン、リヨンにそれぞれ支店を開設（第7表）したのであるが、しかし正金の業務の中心は、直輸出商品の外国為替・内商向貿易金融にあり、本来の貿易金融機関としての機能を充分に果すまでにいたらず、政府の保護と援助をえながらもこの時期なおまだ営業不振にみまわっていたのである。<sup>(8)</sup>

### 〔注〕

- (1) 為替会社は、信用制度の発展および殖産興業資金の供給という目的を達成することはできなかった。しかし日本で初の、不完全であったが、株式会社形態をとった機関として意義をもつものにはかならなかったのである。詳細は、とりあえず朝倉孝吉『明治前期日本金融構造史』（岩波書店、1961年）第2章第1節、原司郎「明治初期金融史における「為替会社」の意義」（『金融学会報告』V、所収）、岡田俊平「明治初期における荷為替金融」（『成城大学経済学研究』第8・9合併号所収）などをそれぞれ参照されたい。
- (2) 加藤俊彦・大内力『国立銀行の研究』（勁草書房、1963年）を参照。
- (3) この点については、滝沢直七『本稿日本金融史論』（有斐閣、1912年）129～133ページ、明石照男・鈴木憲久『日本金融史』第1巻（東洋経済新報社、1957年）68～69ページなどを参照。
- (4) これに関しては「紙幣整理始末」（大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成』第11巻所収 改造社、1935年）214ページ、横浜正金銀行前掲『横浜正金銀行史』1～11ページ、明治財政史編、前掲『明治財政史』13巻、810ページ、加藤俊彦、前掲『本邦銀行史論』第1章第5節、白井規矩稚『前掲書』76ページ、岡田俊平、前掲『明治前期の正貨政策』第6章などを参照。なお横浜正金銀行の設立及び発展過程の特徴を後進国ドイツのドイツ・バンク（Deutsch Bank）と比較していえば、横浜正金銀行は、外国貿易の発展に伴って設立が要請されたのではなく、先進資本主義国との大きな経済的較差の下で、急激な資本主義化をはからねばならなかったことから必然的に生じた経済危機を直接打開する点に設立の動機があった。そしてこの設立が、結局のところ政府の主導により行なわれたことに特質がある。詳細は、とりあえず戸原四郎「金融資本の成立期におけるドイツ・バンクの変遷」（玉城肇・末永茂喜・鈴木鴻一郎編『マルクス経済学体系』下巻、所収、岩波書店、1957年）を参照されたい。

- (5) この点については、滝沢『前掲書』133～135 ページ、明石・鈴木、前掲『日本金融史』第 1 卷 70～71 ページ、日本財政経済研究所編『日本金融財政史』第 2 篇第 4 章、白井『前掲書』67～81 ページ、古沢紘造「貿易・植民地金融機関立法」(渋谷隆一編著『前掲書』所収)などを参照のこと。
- (6) 横浜市編『前掲書』第 3 卷上、第 2 編第 3 章、水沼知一「直輸出奨励政策の展開」(通産省編『商工政策史』第 5 卷、所収)、同「明治前期横浜正金銀行の外国為替金融——貿易政策的視点よりみた——」(『土地制度史学』第 15 号所収)などを参照。
- (7) 伊牟田敏充「明治前期における貿易金融政策」(安藤良雄編『日本経済政策史論』上 所収 東京大学出版会、1973 年)、高橋誠「「準備金」の財政的意義について」(『経済志林』第 27 卷第 3 号所収)などを参照。
- (8) 滝沢『前掲書』175～177 ページ、楫西ほか前掲『発展』I、62 ページなどを参照。

### 3 横浜正金銀行の地位と外国銀行

第 I 章で概観したように、幕末・維新期にかけて外国商人とともに外国銀行が相ついで横浜などに進出したのであったが、当時、外国貿易取引においては洋銀(メキシカン・ダラーや貿易銀)が用いられ、この市場銀貨の供給はほとんどが外国銀行の掌握するところであった。また外国為替は、東洋銀行や香港上海銀行などの外国銀行が専らこれを取扱い、相場の決定は、<sup>(1)</sup>条約上、かつては経済的に圧倒的に優位な立場にあるかれらによって左右されていた。

しかし、南北戦争(1861～65 年)終結にともなう綿花暴落、さらには 1866(慶応 2) 年 5 月ロンドンにはじまる恐慌の結果、西インド中央銀行。インド商業銀行。ヒンドスタン銀行は、横浜支店を閉鎖して相ついで日本からひきあげ、その結果、残存したチャータード・マーカンタイル銀行。東洋銀行。香港上海銀行(イギリス系)の三行がその支配を集中することとなった。その後、1867(慶応 3) 年にはパリ割引銀行(Comptoir d' Escompte de Paris)<sup>(2)</sup>が、つづいて 1872(明治 5) 年ドイツ銀行(Deutsch Bank)<sup>(3)</sup>がそれぞれ横浜に支店を開設したのであるが、ドイツ銀行は、ドイツの金本位制への移行にともなう過剰銀の処理をアジアにもとめたものの、世界的な銀価下落の影響のもとに、3 年後の

第8表 輸出入高と横浜正金銀行  
の外国為替取扱高

年 度	輸出入高 A	為替取扱高 B	B/A
1880（明治13）年	千円 65,021	千円 670	% 1.0
1881（ “ 14）”	62,250	3,783	6.1
1882（ “ 15）”	67,168	2,491	3.7
1883（ “ 16）”	64,721	5,334	8.2

（注） 横浜正金銀行前掲『横浜正金銀行史』338～9ページより作成。

1875（明治8）年に閉店を余儀なくされた。またパリ割引銀行も同様に1877（明治10）年横浜支店を閉鎖し、1889（明治22）年には破綻した。さらに幕末以来活動していたチャータード・マーカンタイル銀行も綿花などの投機および投資の失敗によって壊滅的な打撃を被り、1879（明治12）年横浜支店を閉鎖し、1892（明治25）年には解散するにいたったのである。

以上のような外国銀行の消長のなかで、維新政府は1869（明治2）年為替会社を設立し、洋銀発行など外銀対抗策を打出したのであったが、外銀の圧力もあって十分な成果がえられず、その後、既述した1872（明治5）年国立銀行（等二国立銀行）による業務取扱い、また1876（明治9）年からの三井物産をとおした洋銀券発行・貿易金融などの諸政策をもって外銀に対抗したもの、その効果を及ぼすまでにいたらなかった。

こうして前節でみたように横浜正金銀行は、外国商館・外国銀行の手に独占的に支配されていた貿易金融上の商権を回復することをも一半の理由として設立されたのであったが、この正金と外国銀行の当時の地位関係は、第8表のとおりであった。

正金設立当時隆盛をきわめていた外国銀行は、東洋銀行と香港上海銀行の二行であったが、パリ割引銀行およびチャータード・マーカンタイル銀行も、1890年前後まである一定の影響力を保っていた。またチャータード銀行（the Chartered Bank of India, Australia and China, 噩打銀行あるいは麦加利銀行）が、1880（明治13）年9月横浜に支店を開設し、なおその支配力を継続しつづけたのであるが、いずれにせよ設立以降なお末だ日の浅い正金は、政府の強力

な援力を支えられつつも、外国銀行との関係ではこうした劣位のもとに活動していくほかなかったのである。

〔注〕

- (1) この点については、松田智雄『イギリス資本と東洋』（日本評論社、1950年）第3章。白井『前掲書』78～81ページ。加藤俊彦、前掲『本邦銀行史論』68～71ページなどを参照。
- (2) 権上康男「19世紀後半におけるパリ割引銀行の海外活動——フランス海外銀行と極東市場——(上)(下)」(『金融経済』第175・6号所収)を参照のこと。
- (3) ドイツ銀行については、さしあたり大島清ほか『金融論』(東京大学出版会、1960年)126～133ページ。戸原四郎『前掲論稿』などを参照されたい。
- (4) 東洋銀行は、幕末以来明治初期において最も強力であり、また幕府および明治政府にも大きな影響を与えた外銀であった。詳細は、とりあえず関山道太郎「英國東洋銀行と我国との関係端緒」(『経済史研究』第18巻第33号所収)、生川栄治『イギリス金融資本の成立』(有斐閣、1956年)第5章。岡田俊平、前掲『明治前期の正貨政策』第6章、などを参照のこと。

### 第III章 日本資本主義の発展と横浜正金銀行

#### 1 日本資本主義の発展と対外貿易

1881(明治14)年政変によって大隈は下野し、松方が代って大蔵卿に就任することになり、政府は積年の課題であった幣制統一。兌換制度の確立を目指して本格的な紙幣整理に着手することになった。

大隈までの方策が政府紙幣の全額鎖却をめざしていたのにたいし、松方のそれは、銀と紙との差額のなくなるところまで紙幣を鎖却縮減し、同時に兌換にあてるべき正貨を準備し、紙幣を兌換券にきりかえようとするものであった。<sup>(1)</sup>この場合紙幣整理は、たんに紙幣整理にとどまらず、中央銀行の設立による通貨。信用制度の整備と結びつけられていた。このような目的を達成するための方策として松方は、一般財政収入の一部を直接紙幣鎖却にあて、正貨準備には「準備金」の運用をもってこれにあてた。とくに「準備金」を、既述のように正

第9表 輸出入貿易額 (1881~1890年)

(単位=千円)

年 度	貿易総額	輸 出 額	輸 入 額	差 頓
1881	62,250	31,059	31,191	132入超
1882	67,169	37,722	29,446	8,275出超
1883	64,712	36,268	28,444	7,823 "
1884	63,544	33,871	29,673	4,198 "
1885	66,503	37,146	29,357	7,789 "
1886	81,044	48,876	32,168	16,707 "
1887	96,711	52,407	44,304	8,103 "
1888	161,160	65,705	65,455	250 "
1889	136,164	70,060	66,104	3,956 "
1890	138,330	56,600	81,720	25,120入超

(注) 前掲『日本貿易精覧』2ページより

第10表 主要商品目別・相手国別貿易構成表 一輸出一

1887(明治20)年 (単位=千円)

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	カナダ	英 印	支 那	計
生 織	糸茶 14	6,611		11,166	64			19,392
綢 織	物 14			6,907	531	10		7,603
陶 磁	器 259			22				149
樟 檀	脑 259		100	388				1,312
製 帽	用 真 27			317		7		1,131
薄 荷	田 6			3				350
豆	類 45			31				26
植 物	性 油 45			69				(1)
屑 糸	・ 真 137	1,747						382
英 大 小	製 品 マ ッ ツ							2,231
木 鉄	チ 材 石 制							(4)
綿 織	品 炭 紙							942
硝 子	・ 同 製 水 産							189
絹 製	品 物 手 巾							(23)
計 %	1,350 3.47	8,358 21.49	100 0.25	19,731 50.74	595 0.15	25 0.06	4,886 12.56	38,885 100

(注) 前掲『日本經濟統計総観』278~85ページより作成。

()は相手国不明。

第11表 主要商品目別。相手国別貿易構成表 一輸入一

	イギリス	ドイツ	スイス	アメリカ	英 印	蘭 印	フィリピン	支 那	支 那	計
綿物	3,411	2,452	1,029							3,380
毛織物	109	119	311							4,538
織機	342	21								255
織機及時計										654
織機及時計										792
織機及時計										369
織機及時計										(854)
織機及時計										80
織機及時計										118
織機及時計										1,425
織機及時計										(109)
織機及時計										(25)
織機及時計										1,871
織機及時計										(67)
織機及時計										382
織機及時計										190
織機及時計										914
織機及時計										50
織機及時計										(1)
織機及時計										230
織機及時計										(129)
織機及時計										(1)
織機及時計										425
織機及時計										(1)
織機及時計										(65)
織機及時計										5,779
計 %	7,584	1,507	321	2,113	398	8	2	30	288	22,704
	33.40	6.63	1.41	9.30	1.75	0.03	0.008	0.13	1.26	100

(注) 前掲「日本経済統計総観」278~85ページより作成。  
 ( ) は相手国不明。

金をとおして、直輸出為替資金として供給し、正貨で返還せしめるといった方策をとり、その結果通貨の流通量は収縮し、銀と紙との差もわずかとなるにいたったのである。

こうした松方の紙幣整理方策によって、物価は激しく下落し、一転したデフレ効果をとおして各方面に深刻な影響を与えることになった。まず都市下層階級および農民の困窮・没落という社会的問題が生じ、農民騒擾などが頻発した。と同時に大陸政策としての朝鮮の支配権獲得をめぐる日清間の角逐のなかで発生した壬午（1882年7月）・甲申（1848年12月）事件を契機とした干渉は、歐米列強の圧力下にある極東地域への先鞭を策した進出であるとともに、こうした国内矛盾のはけ口をも背景とした日本資本主義の対外的展開にはかならなかった。当時、いわゆる73恐慌にはじまる大不況下にあった資本主義世界には、帝国主義段階への過度を告げるものとして露清イリ条約（81年）・露独関税戦争（81年）・独伊墺三国同盟（82年）・英・エジプト占領（82年）・清仏戦争（84年）などの諸事件が続発しはじめており、日本の極東進出は、焦眉の課題となりつつだったのである。

こうしたなかで、他方政府は、財政緊縮を一半の理由として官営企業を特権的政商へ払い下げるとともに、私企業の保護政策をさらに強化するなど、産業政策の推進方式を転換することとした。その結果、官業の払い下げの進行と一緒に新企業の設立がすすみ、1886（明治19）年紙幣の正貨兌換開始以降の、いわゆる企業勃興期をむかえることとなった。この場合、鉄道をはじめ、紡績、鉱山など各種の事業に勃興がみられ、なかでも綿糸紡績業の発展はいちいちるしかった。加えて、1884年以来、銀価の世界的な下落傾向は漸次加速し、銀本位国である日本の貿易に刺激を与え、第9・10・11表のように輸出額が輸入額に比べていちじるしい伸びを示すにいたったのである。

しかしかかる企業勃興も、株式投機の反動・貿易の逆調などによって、1889年末ついに金融の逼迫を生じ、ここにわが国最初の資本主義的恐慌が発生することになったのであった。とりわけ金利の高騰・株式市場の相場下落ははなはだしかったが、これに対し政府は、金融市場の緩和政策にのりだすとともに、日銀の見返担保制度による救済策を打ち出し、その結果、恐慌はひとまず鎮静化

第12表 輸出入貿易額（1891～1900年）  
(単位=万円)

年 度	貿易総額	輸 出 額	輸 入 額	差 頓
1891	14,245	7,952	6,292	1,660出超
1892	17,242	9,110	7,132	1,977 "
1893	17,797	8,971	8,825	145 "
1894	23,072	11,324	11,748	423入超
1895	26,537	13,611	13,926	685出超
1896	28,951	11,784	17,167	5,383入超
1897	38,243	16,313	21,930	5,616 "
1898	44,325	16,575	27,750	11,774 "
1899	43,523	21,492	22,040	547 "
1900	49,169	20,442	28,726	8,283 "

(注) 前掲『日本貿易精覧』2ページより。

第13表 主要商品目別。相手国別貿易物成表 一輸出一

1898(明治31)年 (単位=千円)

	イギリス	フランス	アメリカ	カナダ	英 印	蘭 印	濠 州	香港	支 那	計
生 糸	316	14,140	25,341							42,047
製 茶	28		6,595	1,501						8,216
綿 製 手 巾			1,519		214					555
絹 織 物	1,045		4,513	344	1,390					12,787
陶 磁 器	323						207			1,991
樟 樹 脳			404			6			83	1,175
ブ ラ ッ シ	6		268		27					304
製 帽 用 真 田	1,379		509							2,404
薄 荷 脳	14		9							106
豆 類			2							146
植 物 性 油 脂	41		33							650
屑 糸 。 真 綿	173	1,192	31							2,661
玩 具	83		64							243
英 大 小 製 品					82					139
マ ッ ツ チ 材								3,286	1,865	6,274
木 製 品						198			522	997
鐵 石 製 品						1			16	265
綿 織 物								5,579	4,682	12,241
綿 織							38		589	554
紙 類									4,517	14,948
硝 子 同 製 品			266				11			20,117
機 械 及 部 分 品			1							968
水 產 物										301
										(91)
計	3,408	15,332	39,555	1,845	1,961	6	207	16,219	24,462	124,545
%	2.73	12.31	31.75	1.48	1.57	0.0048	0.166	13.02	19.64	100

(注) 前掲『日本經濟統計総観』278～85ページより作成。

( ) は相手国不明。

した。とはいって、一方貿易は92~93年の銀価下落につれて、輸出超過をつづけ、正貨準備は強化されたものの、一般市況はなお沈滞のまま推移し、景気好転への期待がつよまるのはようやく1894(明治27)年のことになるのであるが、いずれにせよこのとき、日本資本主義は維新以来課題として来た朝鮮の帰属をめぐる戦端を清国との間に開くにいたったのであって、新たなる企業勃興は、あらためて戦後の過程へゆだねることになったのである。

ところで日清戦争の勃発そのものは、極東における欧米資本主義諸国の動向、とりわけイギリスの極東政策とも深い関連をもったものにはかならなかった。<sup>(8)</sup> すなわち、安政諸条約における治外法権および關稅自主権の改正問題は、日本資本主義にとって維新以降の通商上の最大の課題の一つとなっており、したがって政府は、1876(明治9)年前後から各国との条約改正交渉に着手して数次の交渉を重ねてきたのであるが、その都度イギリスなどの抵抗にあい、いずれも徒労に帰していた。しかし、80・90年代における極東の情勢、わけてもロシアの南下とロシア・フランスの日本への接近を警戒するイギリスは、清国の朝鮮支配に代えて新たに台頭した日本資本主義の利用を不可欠のものとしつつあったのであって、ここに日英の改正交渉は、1894(明治27)年7月日英新条約として締結され、その基礎の上に朝鮮侵略に対する英露の不干涉外交の感触をうることによって、維新以降最初の対外戦争へ踏み切ることとなったのであった。これをふまえてイギリス以外の諸国とも、96年にかけて日英条約とほぼ同様の条約が締結され、1899年7月からの一斉施行をみるとことになったのである。これらの新条約は、内容の詳細についてまだ眞の平等・自由は実現されておらず、片務的拘束を残していたが、いずれにせよ、相互的最恵主義に基づいたものであり、これによって日本の対外関係は一段と向上することになったのである。

一方、1876年以降の世界的な銀貨下落は、銀本位制をとる日本に有利に作用し、その輸出を促進してきたのであったが、その反面、かえって貿易の疎害される面の生じることを恐れた政府は、93(明治26)年貨幣制度調査会を設けてその改正を検討したものの、なお銀本位制の廃止にまでいたらず、結局、日清戦争後の賠償金を基礎に、1897(明治30)年3月ようやく貨幣法を公布し、金

第14表 主要商品目別・相手国別貿易額成表 一輸入一

	1898(明治31)年 (単位=千円)															
	イギリス	フランス	ドイツ	ベルギー	スイス	スウェーデン	アメリカ	カナダ	英印	フリビン	ジャム	横州	支那	アフリカ	仏印	計
綿織物	9,257															10,879
毛織物	3,184	3,220	15	693												10,641
毛織物	76			396												785
建設材	1,620															5,166
車	145															1,767
時計及部品					2,424	60										3,066
機械及部品	6,138		280													9,565
粗製硝酸ソーダ																(117)
カセイ・ソーダ炭	607															607
鉄(塊及鍛)																1,407
銅条・平板溜管	6,280			812	73	2,337										10,388
鉛(塊及鍛)																365
鉛(")	9															81
亞																7,553
石油																335
木																3,447
紙	645															224
製紙用パルプ																1,643
羊																45,744
美綿																591
綿																35
生																4,615
油																48,220
米																(28,619)
及																144
小麦																7,101
砂																728
採油用原																(399)
石																728
計	28,221	295	6,471	2,337	2,484	81	26,605	29	37,216	95	4,114	729	20,615	346	25,763	204,232
%	13.81	0.14	3.16	1.14	1.21	0.03	13.02	0.014	18.22	0.046	2.01	0.35	10.09	0.161	12.61	100

(注) 前掲「日本經濟統計総観」278~35ページより作成。  
 ( ) は相手国不明。

本位制の国際的普及の進行のなかでここに日本の金本位制度は成立をみることになったのである。

以上のような日本資本主義の発展と確立、とりわけ条約改正・日清戦争の勝利・金本位制の確立をとおして貿易面においてもいちぢるしい変化と発展がみられた。まず日清戦争を契機として貿易は急激な発展を示し、これを前後する1891（明治24）年から1900（明治33）年の間の貿易総額は、第12表のように3.5倍にも増大した。条約改正による治外法権の撤廃と関税自主権の原則的确立は、幕末以来の低い輸入関税を改めることになって貿易商権を回復を実現し、綿糸輸出税（94年）・綿花輸入税（96年）の廃止とも相まって貿易の増進をうながすことになったのである。また輸出入品の構成の変化も顕著で、第13表のように輸出は生糸・綿糸・綿織物・絹織物・石炭などが増加し、相手国はアメリカ（31.75%）・支那（中国、19.64%）・香港（13.02%）・フランス（12.31%）・イギリス（2.71%）などで構成され、他方輸入は、第14表のように、原綿・米・鉄・毛織物・綿織物など工業原料品が激増し、相手国は英印（18.22%）・イギリス（13.81%）・アメリカ（13.02%）・仏印（12.61%）・支那（中国、10.09%）などの比重が高い。この場合、輸出における支那（中国）向け綿糸と輸入におけるインド産原綿の増大は、この間の日本綿工業（紡績業）の確立・発展とアジアにおける市場構成の特徴を端的に示すものとなったのである。<sup>(10)</sup>

### 〔注〕

- (1) 梶西ほか、前掲『成立』II、第3章第1・5節を参照。
- (2) 外国為替政策については、とりあえず横浜市編『前掲書』第3巻上、第2編第3章、山口和雄「貿易拡張政策の展開」（通産省編『前掲者』第5巻所収）などを参照されたい。
- (3) 大陸政策に関連しては、とりあえず外務省監修『前掲書』第2章、信夫、前掲『近代日本外交史』第3章、藤村道生「大陸政策の形成（1877～1883）」および「脱亜入欧（1884～1891）」（信夫、前掲『日本外交史』第I巻所収）、安岡昭男「日清戦争前の大陸政策」（日本国際政治学合編『日本外交史研究 日清・日露戦争』所収、有斐閣、1962年）などを参照されたい。
- (4) 松本重一「両大戦間期のアジアと日本資本主義(1)」（『中央学院大学論叢』第14

- 卷等 1 号所収) を参照のこと。
- (5) この点については、松井清編、前掲『近代日本貿易史』第 1 卷、第 1 章第 2 節。横浜商業会議所編前掲『横浜開国五十年史』下巻、29 章。楫西ほか、前掲『発展』I、第 1 章第 1 。4 節などを参照。
  - (6) 23 恐慌については、大島清『日本恐慌史論』上(東京大学出版会、1952 年) 第 1 章を参照。
  - (7) 極西ほか、前掲『発展』I、第 1 章第 1 ~ 3 節を参照。
  - (8) 通産省編、前掲『商工政策史』第 5 卷、第 2 編第 3 章を参照。
  - (9) 歴史学研究会編、前掲『明治維新研究講座』4、第 4 章第 1 節。『同上書』5、第 3 章第 1 節。開国五十年史発行所編、前掲『開国五十年史論』上巻、184~196 ページ。信夫、前掲『近代日本外交史』第 2 章、外務省監修『前掲書』第 2 章などを参照。なおイギリス極東政策と日清戦争の関連については、松本重一「前掲論文」12~18 ページを参照されたい。
  - (10) 当時主導的な産業であった紡績業界は、アジア諸国への輸出を促進するといった利害関係から銀本位制を支持していた。しかし、原綿輸入が清国から金本位制国インド及びアメリカに移行しつつあったことは、金本位制への移行に柏車をかけることになった。詳細は、とりあえず加藤俊彦、前掲『本邦銀行史論』第 2 章第 1 節。鈴木武雄『円』(岩波書店、1963 年) 第 7 章。吉野俊彦『円の歴史』(至誠堂、1955 年) 193~215 ページ。高橋誠「日清戦後の財政・金融問題——戦後経営と金本位制の成立——」(楫西編『日本経済史大系 6』近代下、所収、東京大学出版会、1965 年)。「貨幣制度調査会報告」(前掲、大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成』第 12 卷所収)などを参照されたい。
  - (11) 中村隆英『戦前期日本経済成長の分析』(岩波書店、1971 年) 第 1 部を参照のこと。

## 2 横浜正金銀行の発展と貿易金融政策

前章第 2 節で略述したように、14 政変後大蔵卿に就任した松方は、紙幣整理の推進とともに、兌換準備としての正貨蓄積をもって銀貨兌換制度の樹立に務めたのであったが、この場合松方は、外国為替制度については外国為替取組時の相場で外貨を換算するという方法に改正し、当時盛行した投機的傾向を防ぐ借置としたのであった。そしてこの「準備金」を正貨に交換する方策の採用によって従前の直輸出奨励。対外支払上の便宜といった機能は従属化され、ま

た投機の対象となり国庫に損失を与えていた点が是正された。さらに正金は政府とともに、資本金がこれまで銀本位であったのを紙幣本位とし、その差益を滯貨準備とするなど営業不振克服にあたる一方、政府は、正金所有の銀貨を買上げるなどして直接、間接に支援を行ない、その結果、設立草々営業不振にみまわれていた正金は、<sup>(1)</sup>かろうじてその危機を脱したのであった。

しかし以上の対応策のみでは、結局、望ましい貿易金融を展開できなかった正金は、1883(明治16)年10月、政府の許可のもとに外国商人に対する輸出荷為替取組を開始することとした。従来、外国荷為替制度は内商に対する直輸出促進政策であり、適用対象は内商の直輸出商に限定されていた。しかし外国商人をもその対象とするにいたったのは、外国銀行の取扱っていた外国輸出商の為替を取組むことによって外国為替業務を拡張し、輸出額全体の増大をはからうとしたからであって、これによって内商の保護、直輸出の奨励といった本来の機能は後退し、それに代って正貨吸収の機能のみが前面でることになったのである。と同時にこの改正は、輸出の振興ということ以外に、とくにこの時期に政府が、巨額の正貨を必要としていた、という事情に基づいている。すなわち1882(明治15)年以来政府は、内外の政治・軍事情勢に対応して軍備拡張を余儀なくされ、海軍艦艇等の購入代金の対外的支払いが急増し、これに当てるべく正貨をとりわけ必要としていたのである。

その後1886(明治19)年、業務改革や救済措置がとられたのち、近代産業の発展と貿易の拡大とともに、政府の正金にたいする育成・強化の方針は、ますます明確となった。翌87年、横浜正金銀行条例の制定にともない、創設以来國家金融機関としての性格をもっていた正金は、それをより一層強化され、特殊銀行としての性格をもつと同時に、<sup>(4)</sup>大蔵大臣の監督権も規定されることになった。そして1888年、正金と日本銀行との間に特別契約が結ばれ、<sup>(5)</sup>国際金融は正金が取扱い、日銀はその資金の一部を正金に貸付け、これに対して正金は日銀に正貨買集の義務を負担する、という両銀行の業務分野が確立されることになったのである。さらに89年、これまで正金の為替業務資金を支えていた「準備金」が、紙幣交換基金特別会計にうつされ、その融資が中止されることになった。この場合、日銀関係筋には、ここで国際金融の取扱い権を日銀に掌握しよ

うとする動きがあったものの、政府は従来どおり、正金を国際金融の担当として、この方針によって日銀・正金両行の間には外国為替手形再割引の契約が締結されることになった。そしてこうした業務を媒介するという方法をとおして、政府の正金にたいする資金援助は依然続行されることになり、翌年起った恐慌<sup>(6)</sup>に際しても、政府は日銀をとおして正金に対する特別処置をこうじたのである。

この間、前節でも若干ふれたように、米国シャーマン法の廃止、インド貨幣改革による銀貨自由铸造廃止などを背景に国際金融市场では金銀比価がなお一層低落し、その結果わが国の欧米諸国（金本位国）に対する外国為替相場は漸次下落することによって、一面では日本の輸出を促進していったのであった。そこで政府は、金銀比価の変動による影響の調査や本位制の検討を試みたのであったが、しかしこの問題は結局、日清戦後の松方の内閣総理兼大蔵大臣就任後に持ち越され、ここで清国よりの賠償金を基礎に金本位制は採用されることになり、日本に取寄せる正貨は金塊または金貨と英貨（ポンド）によることとして、実際の業務取扱いは正金（日銀の代理として）がこれに当るとしたのであった。これによって正金の為替業務はさらに一層増大し、とくに賠償金取扱業務遂行後は、国内外ともに正金の国際的、国内的信用は一段と増加するにいたったのである。<sup>(7)</sup>

### 〔注〕

- (1) 滝沢『前掲書』175～177ページ。楫西ほか、前掲『発展』II、第1章第4節などを参照。
- (2) この点、横浜市編『前掲書』第3巻上、第2編第3章。古沢紘造「貿易・植民地金融機関立法」（渋谷編著、前掲『明治期日本特殊金融立法史』所収）。水沼、前掲「明治前期横浜正金銀行の外国為替金融」などを参照のこと。
- (3) この点については、とりあえず高橋誠、前掲「明治前期の貿易金融機構にかんする小論」。佐藤昌一郎、前掲「『松方財政』と軍拡財政の展開」。同、前掲「企業勃興における軍拡財政の展開」。古沢「前掲論稿」などを参照されたい。
- (4) 石浜『前掲書』第6章。加藤俊彦、前掲『本邦銀行史論』第1章第5節。明治財政史編前掲『明治財政史』第13巻、883～5ページ。白井『前掲書』第1篇4章2節、「正金銀行条例発布さる」（『東京経済雑誌』第376号 1887年7月16日）な

どを参照。

- (5) 1882(明治 15)年 10 月日本銀行が設立され、外国為替業務を媒介として正金と密接な関係をもち、中央銀行としての役割を果すこととなった。詳しくは吉野俊彦『前掲書』317 ページを参照。なお日銀創設の規範となったイギリス銀行の機能と役割に対して、後発日本資本主義の日銀のそれが大きく異なることになったのは周知のとおりであるが、いずれにせよ、このイギリス銀行の設立およびその業務的役割などについては、R. S. Sayers,—The Bank of England, 1975. R. S. セイヤーズ著、西川元彦監訳『イギリス銀行』上巻(東洋経済新報社、1979 年) 1・2 章。信用理論研究会『講座 信用理論体系 III 第 2 部制度篇』(日本評論社、1956 年) 25~34 ページおよび 81~101 ページなどを参考されたい。
- (6) 正金と日銀のこの間の関係については、さしあたって吉野俊彦『我国金融制度の研究』(実業之日本社、1952 年)第 2 部第 4 章。明石・鈴木、前掲『日本金融史』第 1 卷 115~117 ページ。古沢「前掲論稿」などをそれぞれ参考のこと。
- (7) 楠西ほか、前掲『発展』I, 第 1 章第 1・7 節。高橋誠、前掲「日清戦後の財政金融問題」などを参考。

### 3 横浜正金銀行の役割と外国銀行

正金はさきに述べたように 1883(明治 16)年 10 月、外国人為替取組を開始したのであったが、当時、外国人為替取組においては香港上海銀行が取扱額の過半数を独占しており、金銀比価の国際的下落と日本の輸出超過が続くなかで、外国銀行の資金繰りは困難をきわめていた。したがってこうした状況下におかれていた外国商人は、正金の外国人為替取組の開始を歓迎し、積極的に同行との取引を開始したのであった。こうした事態の背景には、たとえば東洋銀行は、砂糖、コーヒー栽培などへの投資の失敗から 1884(明治 17)年ついに倒産し、その後新東洋銀行として再建されたものの、90 年代初期の銀価格暴落の影響によって、1892(明治 25)年、再び倒産をさせられなかつたことなどの事情があったのである。いずれにせよ、紙幣整理後正金が洋銀問題を解決し、政府の強力な保護と支援のもとに外商を対象に進出した当時、幕末以来の外銀の勢力はようやく相対的に後退傾向の時期をむかえつつあったのであり、その要因の一つは、外銀が世界的な銀価格下落の続くなかで、為替取引上における問題(危険)

第15表 横浜正金銀行支店及び出張所開設状況

	国 内	国 外
1886(明治19)年6月		サンフランシスコ
1892(〃25)年8月		ホノルル
1893(〃26)年5月		上海
1894(〃27)年12月		ボンベイ
1895(〃29)年9月		香港

(注) 横浜正金銀行前掲『横浜正金銀行史』86, 137~151, 177ページより作成。

第16表 横浜正金銀行と香港上海銀行の預金・貸出金

(単位=千円)

年 度	横浜正金銀行		香港上海銀行	
	預 金	貸 出 金	預 金	貸 出 金
明治13(1880)年	2,588	2,577	22,884	16,441
23(1890)	4,436	6,758	93,063	63,683
28(1895)	12,982	8,681	120,974	48,016
29(1896)	10,114	14,730	141,893	63,726
30(1897)	36,065	14,225	118,461	59,952
33(1900)	52,978	44,812	149,665	70,732

(注) 古沢『前掲論稿』129ページによる。

第17表 輸出入高と横浜正金銀行  
の外國為替取扱高

年 度	輸出入高 A	為替取扱高 B	B/A
1884(明治17)年	千円 63,544	千円 9,191	% 14.5
1885(〃18)〃	66,503	15,254	22.9
1886(〃19)〃	81,014	25,130	31.0
1887(〃20)〃	96,711	49,374	51.1
1888(〃21)〃	131,160	54,330	41.4
1889(〃22)〃	136,164	53,105	39.0
1890(〃23)〃	138,332	50,666	36.6
1891(〃24)〃	142,454	46,245	32.5
1892(〃25)〃	162,428	41,173	25.3
1893(〃26)〃	177,970	47,981	27.0
1894(〃27)〃	230,728	75,258	32.6
1895(〃28)〃	265,372	80,999	30.5
1896(〃29)〃	289,517	151,329	52.3
1897(〃30)〃	382,435	176,511	46.2

(注) 横浜正金銀行前掲『横浜正金銀行史』388~9ページより作成。

を十分に回避しうる方策を生み出しえず、経営上の不安定性を免れなかつたからにはかならなかつた。

しかし、その後の企業勃興、90（明治23）年恐慌、対外膨張とつづく日本資本主義の発展過程は、産業促進、軍備拡張をさらに一段と要請され、重工業の未発達な日本はそれに必要な鉄鋼・機械・軍艦・兵器などを外国からなお大量に輸入しなければならなかつた。したがつて政府は、正金に多額の低金利資金を供給してこれを特権的に育成強化する一方、他方には輸出為替手形の買取りに保護を与え、直輸出商・外商の区別なく積極的に為替を買入れさせさせることによって、外貨獲得を大いに推進することとしたのである。と同時に、こうしたなかで正金自体の海外進出もまた、市場圏の拡大に対応して、第15表のように新たにアメリカ・中国・ポンペイなどへの支店開設がすすんだ。<sup>(3)</sup>しかしこうした状況においても、政府は外銀を一挙に駆逐してしまおうとしたわけでは勿論なく、正金による外銀の専横の一定程度の抑制と同時に、その豊富な低利資金を利用することによって貿易の拡大と、資本不足の解消をとりあえず図ることとしたのであった。実際、上記のような外銀をめぐる事情にもかかわらず、日清戦争勝利後の新たな極東情勢や日本の金本位制採用に対応して、露清銀行（La Banque Rosso-Chineise、華俄道勝銀行——本店ペテルブルグ）横浜・神戸支店の設立、<sup>(4)</sup>その他の外銀の進出がつづいていた。したがつて当時外銀の貿易金融力は絶対的といまなお強力であつて、たとえば第16・17表のように明治中期においても正金を中心とする日本の金融機関の資金力は、外銀のそれと末だ圧倒的な格差のもとにあつたのである。

## 〔注〕

- (1) 東洋銀行（イギリス系）については、内田直作「安政開国とイギリス——その協同方式に関する覚書——」（『成城大学経済学研究』第8・9合併号所収）を参照。
- (2) 当時外銀は、金貨圏と銀貨圏が併存するという新たな事態に当面し、この対応策に苦慮していた。詳しくは、とりあえず前掲開国五十年史発行所編前掲『開国五十年史論』下巻629～633ページ、石井寛治「イギリス植民地銀行の再編

——1870・80年代の日本・中国を中心には——(1)(2)（東京大学『経済学論集』第45巻第1・3号所収）などを参照のこと。

- (3) これ以降、1900年代における正金の外国進出は、1899(明治32)年天津、翌年牛莊、02年北京、04年大連、翌年奉天、06年漢口、翌年長春など中国・満州(現中国東北部)各地へ支店および出張所の開設をすすめた。こうした正金の進出は、いうまでもなく、日清戦勝利後の日本資本主義の大陸進出の一環にはかならない。
- (4) 露清銀行は日露戦争以降不振に陥り、1910(明治43)年北方銀行と合併して露亞銀行 (La Banque Russo-Ausiatique, 道勝銀行) と改称し、横浜支店のみ営業をつづけた。なおこれ以降の外銀の進出では、1902(明治35)年インターナショナル銀行 (The International Banking Corporation, 花旗銀行, 本店ニューヨーク) が横浜支店を、つづいて04年神戸支店を開設し、さらに05年独亞銀行 (Deutsch-Asiatische Bank, 上海德華銀行, 本店上海) が横浜支店を、翌年神戸支店をそれぞれ開設した。

## 結語

上記のように、国家的な貿易金融機関としての横浜正金銀行の創設とその役割は、後進日本資本主義に特有の諸事情を背景としたものにはかならなかった。すなわち、日本資本主義の成立と発展は、帝国主義段階前夜としての1870・80年代の国際・極東情勢のもとで、維新政府の富国強兵・殖産興業の国策をもって主導されることになったのであるが、この場合政府は、まずその資金創出策を主要には不換紙幣の乱発に求めたのであった。しかしこの近代産業の保護・育成にもなう不換紙幣の乱発は、通貨・金融制度の未整理、対外進出の衝動をめぐる西南の役戦費支出などと相まって、激烈なインフレーションとなって帰結した。と同時に一方では、原始的蓄積の進展、金銀比価の下落、安政以来の不平等条約下の外商・外銀の専横、そして諸外国との生産力の格差などの諸要因は、維新以降ほぼ一貫して貿易上の入超をうながすとともに大量の正貨流出をまねき、このインフレの進行は、相乗して日本資本主義の対外的存立をおびやかすこととなったのであった。

こうしたなかで正金は、通貨・金融制度の確立の根幹をなすものとして中央銀行たる日本銀行とともに、外銀の専横を排し、対外市場への日本の国家的な金融的総括機関として、紙幣整理の過程のなかに創設されるにいたったのである。政府の手厚い保護・援助と監督をもって創設された正金は、かくして直ちにニューヨーク・ロンドン等の在外支店の開設をすすめると同時に、外銀との対抗のうちに課題であった直輸出の増大をうながし、またその後には、条例制定をもって日銀による保護とともに特殊銀行としての国家的性格を確定し、その貿易金融にあたることとなった。とはいっても、正金の創設以後 1880 年代にすんだ輸出の増大は、当時、金本位制が国際的普及途上にあり、銀価下落の作用によってうながされた面があると同時に、その資金力においては、国内進出の外銀になお末だはるかにおよぶところではなかった。しかしいずれにせよ、正金の創設とその後の役割は、幕末開港以来の外銀・外商の専横をここに排するとともに、後発日本資本主義の原蓄と確立が要請する対外市場拡大における金融的課題の遂行を、一身にならうものにはかならなかったといえよう。